

自身の終活前に 老親の介護と死後の後始末



多岐にわたる死後の事務処理

年末、多くの週刊誌で「老親の介護と死後の後始末」をテーマに特集が組まれていた。

年末やお正月に家族が集まる機会が増え、老いた両親の介護や面倒を誰がみるのか、どこでみるのか、相続など死後の整理やさまざまな問題をどうするのかなどは、家族間で話題に上るテーマであり、毎年この時期こそで週刊誌が取り上げるようだ。

実際、久しぶりに会った親が、「要支援や要介護になっていた」「認知症の症状がうかがえる状態だった」となると、施設や有料老人ホーム、グループホーム、あるいはサービス付き高齢者向け住宅を早々に探さなくてはならないが、そう簡単にはみつからないことが多い。入居には相応の費用がかかり、すんなりとは決められない。家族の誰が介護するのかとなると、それぞれの事情もあって、これまたままならない。

その先、親が亡くなったときの、いわゆる死後の事務処理もまた大変だ。「葬儀は家族葬にしたい」「いや普通の葬儀にしたい」と、まずそこから親族間の意見のすり合わせが必要だ。先祖代々の墓がある家庭はよいが、これから墓を用意するとなると、それもまたひと苦労。

最近はやりの散骨や樹木葬など、埋葬の仕方も多岐にわたっており、意見集約も厄介だ。亡くなり、空き家となった家や遺品の整理、不用品の処分、仏壇の管理や墓守を誰がするのか、死亡届や年金・公共料金の終了届けなどの役所の手続き、遺産分割協議書の作成や相続税の申告…、やらなければいけないことの多さに驚くばかりだ。

生前遺言を作成し、相続や死後の事務処理など本人の意思表示ができていれば、それに沿って処分ができるのだが、実際には作成されていないケースも多く、遺族間の争いになることもめずらしくない。事前に有資格者が遺言書作成や死後事務委任を依頼するとなると、報酬だけでもおよそ150万円程度はかかるってしまうので、この負担も重い。

介護付ホームで看取りの思惑がはずれ…

80歳代後半から90歳代の親をかかえる世代(50歳後半から70歳代)が、これらの問題の当事者となるのだが、

そういう筆者もそのうちの一人だ。

私事だが、父を昨年91歳で亡くした。15年前に妻に先立られ、在宅で長くひとり暮らしをしていたが、入浴や夜間のトイレ移動で転倒し、けがが多くなっていた。幻視症状でトラブルをおこし、レビー小体型認知症の診断を受けていた。兄弟姉妹が交代で泊まることが増えってきたのをきっかけに、高齢者住宅への入居を始めた。最初は、自治体にグループホームの認可が受け付けられなかつたという「無届有料老人ホーム」に入居した。夜間の職員を入居者が雇用するというおかしな契約を求められ、入居は短期間で終わった。

次に「介護付有料老人ホーム」に入居したが「ここで看取りまで」との思惑はすぐにははずれた。職員の不注意による火傷事故と対応の悪さで、ホームとの関係が悪化して退去となり、妹の自宅で訪問介護・看護、入浴や在宅医療、補助器具のレンタルなどを組み合わせて在宅介護を開始し、5ヵ月後に旅立った。その間、葬儀の段取りなどは家族内で打ち合わせをしてはいたが、いざその状況になるとほぼ白紙状態で、以前の打ち合わせなど現実とかけ離れた話ばかりで、実際なんの役にも立たなかつた。

普段から親しくしていた菩提寺の住職には、戒名やお布施に関しては特段の配慮のもと、お通夜、告別式もつづがなく執り行い、七日忌も終わり納骨も済ませることができた。

空き家となった家にある仏壇をどうするかは、家の処分とともに考えることとし、場合によっては遠方に住んでいる筆者が引き取ることも視野に入れている。相続をどうするかは兄弟姉妹間で調整が済んでいるわけではなく、まだまだ死後処理に追われる悩ましい日々が続く。早めの準備が必要とわかっているながら、なかなか難しいなというのが実感だ。



Name 田村 明孝
 たむら・あきたか

Profile タムラプランニング&
 オペレーティング代表。
 有料老人ホームなどの開設コンサル
 ティングのほか、全国の高齢者施設、
 介護保険居宅サービス、自治体の介
 護保険事業計画のデータベースの収
 集・販売などを手がける。高齢者住
 宅連絡協議会総監督。